

資料編

第5次富士宮市総合計画策定の経緯・経過

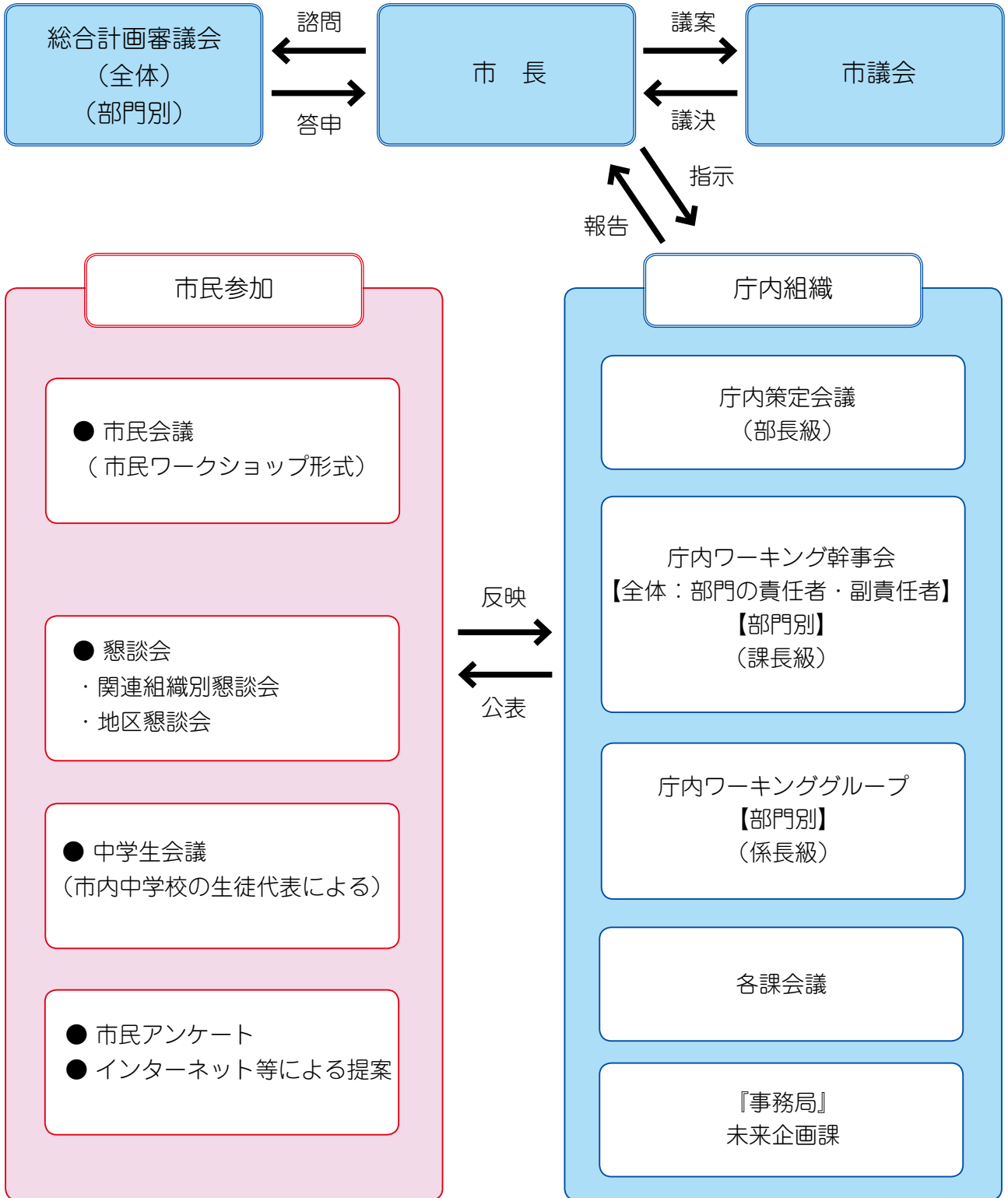
平成 25 年度		
H25.5.28	策定方針の決定	
H26.1.16～ H26.2.3	市民アンケートの実施	3,300 人対象、1,957 人有効回答
H26.2.5	第 1 回策定会議の開催	策定スケジュール、基本的な考え方の確認

平成 26 年度		
H26.4.10～ H26.5.30	市民会議参加者の募集	公募 54 人・職員 15 人の合計 69 人が参加
H26.4.24～ H26.6.5	地区別懇談会の開催	11 支部 16 回開催
H26.6.9	第 1 回ワーキング幹事会・ワーキンググループ合同会議の開催	策定作業の進め方、市の現状と課題の把握、部門別現況と課題の整理
H26.6.10	第 1 回市民会議の開催	趣旨とスケジュール・会議の進め方などの説明
H26.6.27～ H26.7.14	関連組織別懇談会の開催	67 団体 7 回開催
H26.6.30	第 2 回市民会議の開催	部門別学習及び課題等の検討
H26.7.13	第 3 回市民会議の開催	現地調査とまとめ 市内・近隣市 視察
H26.7.30	第 4 回市民会議の開催	部門別課題の整理と主要な取組課題
H26.8.18～ H26.8.21	第 2 回ワーキンググループ会議の開催（部門別）	基本項目の検討、基本方針の検討
H26.8.29	第 5 回市民会議の開催	部門別テーマ、部門別計画の検討
H26.9.17	市民会議代表者会議の開催（調整会議）	部門別検討事項の調整
H26.9.26	第 3 回ワーキンググループ代表者会議の開催	将来都市像、将来人口、土地利用構想の検討 部門別基本項目案の作成
H26.10.1	第 6 回市民会議の開催	部門別計画の検討
H26.10.9～ H26.10.10	第 2 回ワーキング幹事会の開催（部門別）	将来人口、土地利用構想の報告 将来都市像、主要課題・施策、部門別基本項目の検討
H26.10.28	第 7 回市民会議の開催	部門別計画のまとめ
H26.10.31	第 2 回策定会議の開催	市民アンケート、各種懇談会の報告 人口推計、土地利用概念図、将来都市像、主要課題・施策、部門別基本項目について
H26.11.17	第 8 回市民会議の開催	報告会へ向けての準備
H26.11.17	第 4 回ワーキンググループ代表者会議の開催	将来都市像、部門別基本目標、将来人口、土地利用構想、施策の基本方針について
H26.12.10	第 9 回市民会議の開催	最終報告会
H26.12.12	第 3 回ワーキング幹事会代表者会議の開催	序論・基本構想（素案）の検討
H26.12.25	第 3 回策定会議の開催	序論・基本構想（素案）の検討
H27.2.5	第 5 回ワーキンググループ代表者会議の開催	序論・基本構想（素案）の検討
H27.2.28	第 1 回中学生会議の開催	市内 14 校から中学 2 年生 39 名が参加 「10 年後に目指す富士宮市のテーマ」を検討
H27.3.1～ H27.3.31	市民自由提案の募集	応募総数 14 件
H27.3.7	第 2 回中学生会議の開催	テーマに沿った取組を提案、発表
H27.3.19	第 6 回ワーキンググループ代表者会議の開催	部門別現況と課題、基本方針（素案）の作成

平成 27 年度		
H27.4.14	第 4 回ワーキング幹事会・ 第 7 回ワーキンググループ合同会議の開催	主要プロジェクトの検討
H27.4.28	第 8 回ワーキンググループ代表者会議の開催	基本構想・基本計画（素案）の検討 市民自由提案の検討
H27.5.14	第 5 回ワーキング幹事会代表者会議の開催	基本構想・基本計画（素案）の検討 市民自由提案の検討
H27.5.21	第 4 回策定会議の開催	基本構想・基本計画（素案）の検討 市民自由提案の検討
H27.5.28	全員協議会における説明	総合計画の概要報告、スケジュールの確認、 土地利用構想・計画の概要報告
H27.6.3	第 5 回策定会議の開催	基本構想・基本計画案の検討
H27.6.29	第 1 回審議会 市長から審議会への諮問	基本構想案の説明
H27.7.13	第 2 回審議会の開催	基本構想案に対する審議
H27.7.23	第 9 回ワーキンググループ代表者会議の開催	基本計画案の検討
H27.7.31	第 6 回ワーキング幹事会代表者会議の開催	基本計画案の検討
H27.8.12	第 6 回策定会議の開催	基本計画案の検討
H27.8.25	全員協議会における説明	総合計画案の説明
H27.8.26	第 3 回審議会の開催	基本構想案に対する審議 基本計画案の説明
H27.9.4	審議会第 1 回部会の開催（第 1・2 部会）	基本計画案に対する審議
H27.9.7	審議会第 1 回部会の開催（第 3・4 部会）	基本計画案に対する審議
H27.9.8～ H27.9.24	パブリックコメントの実施	
H27.10.1～ H27.10.2	全員協議会における説明	総合計画案についての質疑、意見交換
H27.10.5	審議会第 2 回部会の開催（第 1・2 部会）	基本計画案に対する審議、意見まとめ
H27.10.6	審議会第 2 回部会の開催（第 3・4 部会）	基本計画案に対する審議、意見まとめ
H27.10.13	審議会正副・部会長会議の開催	答申案の作成
H27.10.27	第 4 回審議会の開催	答申案の審議
H27.11.2	審議会からの市長答申	
H27.11.14	市議会へ基本構想を議案として送付	
H27.12.7	特別委員会における説明	
H27.12.14	市議会による議決	基本構想を原案のとおり可決

総合計画策定体制図

総合計画策定体制図



総合計画諮問・答申

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

富 企 第 77 号
平成 27 年 6 月 29 日

富士宮市総合計画審議会
会長 日詰 一幸 様

富士宮市長 須藤 秀忠

第 5 次富士宮市総合計画（案）について（諮問）

平成 28 年度から 37 年度までの富士宮市の新たな指針として、別冊のとおり第 5 次富士宮市総合計画（案）を立案しましたので、富士宮市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、これを諮問いたします。

平成 27 年 11 月 2 日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市総合計画審議会
会長 日詰 一幸

第 5 次富士宮市総合計画（案）について（答申）

平成 27 年 6 月 29 日付け富企第 77 号で諮問のありました第 5 次富士宮市総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、その内容は、概ね適当であると判断し、下記の意見を付して答申します。

なお、富士山の世界遺産登録を踏まえた保全と活用、人口減少社会における都市活力の維持、大規模自然災害等に対応した安全・安心なまちづくりなど、市民・企業・行政それぞれが自らの役割を自覚するとともに、自らの責任において役割を実践し、「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」の構築へ、鋭意努力いただくよう併せて付言します。

記

1 総括的事項

- 富士山が世界遺産に登録されたことから、今後は、その資産の適切な保全と活用を前提として、富士山の恵みを生かした魅力ある世界遺産のまちづくりに取り組むこと。
- 今後、富士宮市の人口は、減少へ向かうことが予測されており、人口を維持するために、若い世代の就業の場の確保、未婚の男女の出会いから結婚、出産、育児支援などの切れ目ない対策が必要であることから、市民・企業・行政がそれぞれ具体的な施策に取り組むこと。
- 施策の実現に際して、行政にあっては、関係部署が総合的・横断的な体制をとって取り組むこと。
- 本計画の策定段階においては、市民アンケート、地区懇談会、市民会議などを実施し、その意見を反映してきたところであるが、今後は、様々な高度情報通信技術等を活用し、若い世代を含む多世代の意見や要望を聴き、施策へ反映させるとともに、事業を実施する時点においては、市民とともに取り組むこと。

2 3つの取組を推進するための重点プロジェクトについて

(1) 取組1 恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

- 富士山本宮浅間大社周辺は、湧玉池・神田川があり、そして古くは大宮の市でにぎわった場所であるため、その地域的・歴史的特性を生かした魅力ある拠点づくりの整備に取り組むこと。
- 富士山本宮浅間大社周辺に適切に駐車場を配置するなど、訪れた人が快適に参詣や散策、買い物をして過ごせるようなまちづくりに取り組むこと。
- 平成31年(2019年)のラグビーワールドカップ、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックなどを見据え、外国からの観光客の増加が見込まれる。外国語による案内・誘導の整備や公衆無線LANの設置によるインターネット等の情報通信技術への対応に取り組むこと。
- 今後、小学校の授業で英会話教育が充実されていくが、富士宮市の良さや世界遺産について、外国人に説明ができるようにするなど、生きた英会話が行える機会を充実させ、富士宮らしいおもてなしに取り組むこと。
- 郷土愛を育て、富士宮市に住むことを誇りに感じ、市外へ転出した人も再び戻ってきたくなるような、子どもから大人までを対象とした総合的な学習の充実に取り組むこと。

(2) 取組2 いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

- 人口の高齢化が進む中で、市民の健康づくりがますます重要になるため、戦略的な健康づくり対策や生きがいとしての社会参加に取り組むこと。
- 市立病院の医師や看護師の確保を充実させ、医療機関の連携強化を図り、市民が安心して医療を受けられる体制づくりに取り組むこと。

- コミュニティ活動の中核は自治会であるため、自治会加入の促進をはじめとするコミュニティの活性化に取り組むこと。
- 子どもから高齢者まで世代を超えた交流などを通じて、住民が参加し、協力し合う地域づくりに取り組むこと。

(3) 取組3 誰もが輝く未来づくり

～人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ～

- 少子化対策では、若い男女の出会いや結婚が重要なことから、行政としても多面的に取り組むこと。
- 女性応援会議の設置をはじめ、女性が輝く社会に向けて多方面からの意見を取り入れ、実効性のある施策に取り組むこと。
- 空家情報の発信など、人口減少が顕著な地域への移住・定住促進対策に取り組むこと。

3 土地利用計画について

- 市街化調整区域において、少子化に伴う小・中学生の減少、農林水産・畜産業の後継者の減少などの重要な課題に取り組むこと。

4 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）について

- 富士宮市のメガソーラーに対する取扱を周知するとともに、小規模なものについても景観や安全性を考慮した設置の誘導を図ること。
- 全国的に美味しいと言われる富士宮市の水道水を守るため、間伐等森林の適切な整備に取り組むこと。
- 公共下水道の整備とともに、下水道の普及していない地域においても、合併処理浄化槽を普及・促進し、水質保全に取り組むこと。

5 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）について

- 富士宮やきそばに続く新たな食のブランドを確立させるとともに、それらのノウハウを持つ人材育成に取り組むこと。
- 耕作放棄地を抑えるための対策や、家庭菜園や体験農業等の農地を借りて農業を行う人を増やすような施策に取り組むこと。
- 市内の企業を大切に、さらに中小企業の技術を生かすことや、後継者を育成することにより雇用創出に取り組むこと。
- 他にはないオリジナリティのある製品をつくり、海外に輸出できるような企業の育成などの支援に取り組むこと。
- 中心市街地へ若手の起業家・経営者が進出しやすいような、家賃などに対する支援に取り組むこと。
- 少子化により、従業員を募集しても集まらない状況にあるため、他市へ進学した学生等に積極的に市内優良企業の情報を提供し、就職を促す対策に取り組むこと。

6 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）について

- 児童クラブを充実させ、地域での子育て支援に積極的に努めること。
- 児童館が閉館されたが、地域と協力して子どもの遊びの場や居場所づくりなど幅広い子育て支援に取り組むこと。
- 保育を望む保護者の増加が予想されるため、受入れ体制の整備に取り組むこと。
- 高齢者が地域で安心して尊厳ある生活ができるように、地域の見守り体制の充実や助け合い活動の推進に努めること。

7 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）について

- 学校・家庭・地域が連携し、夢を持って楽しく学ぶ子どもたちを育てることや、子どもから大人まで世代を超えた繋がりを持てるような仕組みづくりに取り組むこと。
- ネットトラブル等から青少年を守る対策として、子どもだけでなく親も対象とした教育を行うこと。
- 読み聞かせ事業や自動車図書館など、身近に本のあるまちづくりに取り組むこと。
- 富士山世界遺産センター（仮称）の整備に際して、富士山に対して愛着を持ち、信仰や芸術等を深く理解する学習の場や、全国や世界に向けて情報発信を行える場の確保に取り組むこと。
- 市民文化祭や市民芸術祭などのイベントに若い世代や新たな分野の参加者が増えるような取組を行うこと。

8 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）について

- 日常的な道路の点検と維持管理に努めること。また、市民からも迅速な道路情報を受けられるようなシステムづくりに取り組むこと。
- 富士山を望む景観の向上については、道路を横断する電線を整理していくことでも可能であることから、登山道など路線を決めて計画的に取り組むこと。
- 富士山が美しく見える場所を市民の目線から選び、その場所を観光スポットとして情報発信に取り組むこと。

9 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）について

- 自治会を基盤とした地域コミュニティを維持し、普段から地域住民の絆を強めることにより、地域における犯罪の発生防止や自然災害等に適切に対応できる地域社会の形成に取り組むこと。
- 南海トラフ巨大地震、富士山噴火などの大規模自然災害発生に備えた市民の防災意識の高揚のための啓発、自衛隊等と連携した大規模な避難誘導及び広域連携による総合的な防災・減災対策に取り組むこと。
- 個人情報保護法の問題等により災害時の要援護者の把握が困難で、災害発生時に救助できない状況が懸念される。自治会、消防団などが要援護者の存在を把握し、救助ができるような仕組みづくりに取り組むこと。

- 災害発生時の情報開示や他都市との災害協定などにより、外部からの支援を受入れやすい体制づくりの構築に取り組むこと。
- 市民の生活交通の確保のため、宮バスや宮タクなどの公共交通体系の整備に取り組むこと。

10 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）について

- 女性が働きやすい環境づくりを進めるため、男性の労働環境の見直しやサポート体制の充実を図るとともに、意識の醸成に努めること。
- 富士宮市は、首都圏に近いことから、富士・富士宮地区を首都圏への通勤圏となるようなまちづくりなど、広域連携で取り組むこと。
- 富士宮市のホームページの充実とともに、子育て情報やセールスポイントなどの役に立つ情報が得られるような情報通信システムの構築に取り組むこと。
- 情報発信のツールとして、フェイスブックなどの SNS は有効であり、お金を掛けずに観光、防災、子育てなどの情報を広く伝えることができるため、広報戦略として効果的な活用に取り組むこと。



富士宮市総合計画審議会条例

富士宮市総合計画審議会条例

昭和 48 年 6 月 30 日
富士宮市条例第 21 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、富士宮市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、富士宮市総合計画に関する重要な事項について調査、審議し、意見の答申を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 40 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 公共的団体等の役員及び職員
- (3) 知識経験者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る答申が終了する日までとする。

2 委員は、委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、その職を失う。

3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、市長から諮問をうけたとき又は会長が必要と認めたときは、市長と協議して会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 審議会は、必要があると認める場合は、部会を設けることができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

(報酬等)

第 8 条 委員の費用弁償及び報酬並びに支給方法は、富士宮市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 45 年富士宮市条例第 12 号）中、専門委員の規
定を準用する。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画部未来企画課で処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

～ 改正附則一部省略 ～

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

富士宮市総合計画審議会委員名簿

所属部会	役職等	氏名	備考
第1部会 ＜所管分野＞ 環境 産業 (10名)	市民会議メンバー（環境部会）	亀井 千里	
	富士宮地区労働者福祉協議会会長	小林 純一	
	富士山の自然を守る会会長	佐藤 尚吾	
	富士宮信用金庫理事長	篠原 寛	
	富士宮農業協同組合代表理事組合長	清 周二	
	静岡県富士農林事務所長	竹林 圭介	
	市民会議メンバー（産業部会）	田邊 元裕	部会長
	富士宮商工会議所会頭	長谷川 浩之	
	環境審議会委員 副会長	浜岡 節子	
	富士宮市観光協会会長	宮崎 善旦	
第2部会 ＜所管分野＞ 健康福祉 市民生活 (8名)	富士宮市区長会長	石川 一廣	
	富士宮警察署長	加藤 眞克	
	市民会議メンバー（健康福祉部会）	木下 さち子	
	母力向上委員会代表	塩川 祐子	
	市民会議メンバー（市民生活部会）	鈴木 幹大	
	富士宮市社会福祉協議会会長	清 功	副会長・部会長
	富士宮市医師会長	三浦 護之	
第3部会 ＜所管分野＞ 教育文化 (7名)	静岡県富士健康福祉センター所長	吉野 豪一	
	富士宮市 PTA 連絡協議会会長	石川 明彦	
	富士宮市体育協会会長	石川 俊秋	
	市民会議メンバー（教育文化部会）	宇佐美 健介	
	富士宮市文化連絡協議会会長	外記 省吾	部会長
	富士宮市校長会	輿水 まゆみ	
第4部会 ＜所管分野＞ 都市整備 市民参加 ・行財政 土地利用 (9名)	富士宮市社会教育委員（生涯学習委員会委員）	中島 宏子	
	（一社）富士宮青年会議所理事長	渡邊 大亮	
	静岡県富士土木事務所長	安達 行彦	
	ふじのみや女性の会会長	加納 永子	
	静岡県東部地域政策局長	滝浪 勇	
	富士宮市都市計画審議会委員	寺田 尚稔	部会長
	静岡大学人文社会科学部 法学科教授	日詰 一幸	会長
	市民会議メンバー（都市整備部会）	望月 千尋	
	国土交通省富士砂防事務所長	吉田 桂治	
富士山世界遺産富士宮市行動計画推進協働会議議長 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想策定会議議長	渡辺 英彦		
市民会議メンバー（行財政部会）	藁科 可奈		

序論

基本構想

前期基本計画

資料編

地区懇談会

市内 11 支部を対象に、平成 26 年 4 月 24 日から 6 月 5 日までに全 16 回の懇談会を開催しました。支部ごとに区長や地区役員など、全 126 区、合計 257 人の出席をいただき、地区ごとに抱える課題や、今後取り組みたいことなどについて意見をいただきました。

開催日	開催場所	対象支部	行政区	出席人数
H26.4.24 (木)	上野会館	上野	上条上、上条下、下条上、下条下、精進川上、精進川下、馬見塚	14 人
H26.4.30 (水)	芝川公民館	芝川 (1)	上柚野、下柚野、鳥並、大鹿窪、猫沢、明光台、上稲子、下稲子	16 人
H26.5.2 (金)	芝川公民館	芝川 (2)	西山、大久保、稗久保、長貴、上羽鮎、下羽鮎、香葉台、内房第 1、内房第 2、内房第 3、内房第 4	22 人
H26.5.8 (木)	北山出張所	北山	北山 1、北山 2、北山 3、北山 4、山宮 1、山宮 2、山宮 3、山宮 4	18 人
H26.5.9 (金)	白糸出張所	白糸	内野、狩宿、半野、佐折、原	10 人
H26.5.13 (火)	富丘公民館	富丘	宮原、淀師、淀橋、大中里、青木、外神、青木平	15 人
H26.5.14 (水)	富士根北公民館	富士根北	粟倉 1、粟倉 2、粟倉 3、粟倉 4、舟久保、村山 1、村山 2、村山 3、粟倉南	18 人
H26.5.15 (木)	富士宮市役所	大宮東 (1)	日の出、瑞穂、大和、咲花、阿幸地、富士見ヶ丘、源道寺	14 人
H26.5.16 (金)	富士宮市役所	大宮東 (2)	貫戸、山本、高原、高原 1、高原 2、田中、黒田、星山 1、清水窪	18 人
H26.5.19 (月)	芝山区民館	上井出	上井出、芝山、猪之頭、人穴、麓、根原、富士丘	14 人
H26.5.21 (水)	富士宮市役所	大宮西 (1)	野中 1、野中 2、野中 3、野中 4、星山 2、安居山 1、安居山 2、沼久保	18 人
H26.5.23 (金)	富士宮市役所	大宮西 (2)	神立、松山、羽衣、貴船、神賀、福地	12 人
H26.5.30 (金)	富士根南公民館	富士根南 (1)	小泉 1、小泉 2、小泉 3、小泉 4、小泉 5、小泉 6、上小泉	14 人
H26.6.2 (月)	富士宮市役所	大宮中 (1)	三園平、二の宮、ひばりが丘、万野 1、万野 2、万野 3、万野 4、宮原 1、外神東	18 人
H26.6.4 (水)	富士宮市役所	大宮中 (2)	常磐、浅間、神田、木の花、城山、高嶺、宮本、琴平、神田川	18 人
H26.6.5 (木)	富士根南公民館	富士根南 (2)	大岩 1、大岩 2、大岩 3、杉田 1、杉田 2、杉田 3、杉田 4、杉田 5、杉田 6	18 人



関連組織別懇談会

市内で活動する関連団体を対象に、平成26年6月27日から7月14日までに全7回の懇談会を開催しました。総合計画の7分野ごとに開催し、団体の代表者など全67団体から、各団体が抱える課題や、今後取り組みたいことなどについて意見をいただきました。市からは事務局以外にも関係課が出席し、いただいた意見を共有しました。

開催日 ・ 総合計画の7分野 ・ 団体名		
H26.6.27 (金) 産業		
・ 富士宮農業協同組合	・ 芝川商工会	・ まちづくりトップランナー
・ 富士宮開拓農業協同組合	・ 富士宮地区労働者福祉協議会	ふじのみや本舗
・ 富士養鱒漁業協同組合	・ 富士宮商店街連盟	・ 富士森林組合
・ 富士宮商工会議所	・ 富士宮市観光協会	
H26.6.30 (月) 教育文化		
・ 富士宮市文化連絡協議会	・ 富士宮市PTA連絡協議会	・ 富士宮子どもと読書の会
・ 富士宮市学校警察連絡協議会	・ 富士宮市母親クラブ連絡協議会	・ 富士宮市体育協会
・ 富士宮市幼稚園協会	・ ふじのみや女性の会	
・ 富士宮市青少年指導員協議会	・ 富士宮市地域女性連絡会	
H26.7.4 (金) 市民参加・行財政		
・ 富士宮ロータリークラブ	・ 富士宮中央ライオンズクラブ	・ 富士宮青年会議所
・ 富士宮西ロータリークラブ	・ 富士宮芙蓉ライオンズクラブ	・ 国際ソロプチミスト富士宮
・ 富士宮ライオンズクラブ	・ 芝川ライオンズクラブ	・ 富士宮信用金庫
H26.7.8 (火) 健康福祉(1)		
・ 富士宮市手をつなぐ育成会	・ 富士旭学園	・ 富士宮市地域自立支援協議会
・ 富士宮市身体障害者福祉会	・ 富士厚生会	・ ふじさんシニアクラブ富士宮
・ ぬくもりの会	・ 富士宮市障害福祉サービス事業者	・ 富士宮市シルバー人材センター
・ 富士宮市小規模授産所連合会	連絡協議会	・ 富士宮市介護保険事業者連絡協議会
H26.7.8 (火) 健康福祉(2)		
・ 富士宮市民間保育園園長会	・ 富士宮市社会福祉協議会	・ 富士宮市薬剤師会
・ 母力向上委員会	・ 富士宮市医師会	・ 保健委員協議会
・ 富士宮市民生委員児童委員協議会	・ 富士宮市歯科医師会	・ 富士宮市健康づくり食生活推進協議会
H26.7.9 (水) 環境・都市整備		
・ ふじのみや市民環境会議	・ 富士建築士会	・ 富士宮市緑化推進市民の会
・ 富士山の自然を守る会	・ 富士宮建設業協同組合	・ 富士宮市振興公社
・ ホールアース自然学校	・ 富士宮市管工事協同組合	・ 富士宮市地域公共交通活性化再生会議
H26.7.14 (月) 市民生活		
・ 富士宮市国際交流協会	・ 富士宮安全・安心パトロール隊	・ 交通安全協会富士宮地区支部
・ 富士宮市防災指導員	・ 富士宮市消防団	・ 反核富士宮市民のつどい実行委員会
・ 富士宮市消費者連絡協議会	・ 富士宮市交通安全対策委員会	・ 富士宮防犯協会

序論

基本構想

前期基本計画

資料編



市民会議

市民との協働で進める総合計画を策定するため、市内在住・在学・在勤者から公募し、総勢 69 人の参加者により市民会議を開催しました。

市民会議では、アンケート調査結果などの市民の意見を把握し、参加者が自ら考え、行動し、計画を作り上げていくワークショップ方式で実施しました。

第 5 次総合計画の体系に基づき、環境部会、産業部会、健康福祉部会、教育文化部会、都市整備部会、市民生活部会、行財政部会の 7 つの部会に分かれ、富士宮市の未来に向けて、提案する事業の検討を行い、最終回には市長を始めとする市幹部職員に向けた報告会を実施しました。

開催日		テーマ	内容
第 1 回	H26.6.10 (火)	総合計画の趣旨と市民会議の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・富士宮市の概要説明 ・市民アンケートの結果報告 ・部会別：自己紹介と意見交換
第 2 回	H26.6.30 (月)	部門別学習及び課題等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の洗い出しと整理 ・現地調査の検討
第 3 回	H26.7.13 (日)	現地調査とまとめ ※健康福祉、都市整備、市民生活の 3部会は個別調査を実施	【総合コース】 世界遺産構成資産（村山・山宮浅間神社）、 南陵工業団地、外神東公園、白糸の滝、 白糸自然公園、消防本部
	H26.7.15 (火)		【環境部会コース】 朝霧メイプルファーム 東京発電（株）内野水力発電所
	H26.7.17 (木)		【産業部会コース】 中心市街地 （せせらぎ広場、お宮横丁、浅間大社など）
			【教育文化部会コース】 児童館、子育て支援センター（福祉会館）、 上野地域学習センター
		【行財政部会コース】 富士市まちづくりセンター、 富士市民活動センター コミュニティ f	
第 4 回	H26.7.30 (水)	部門別課題の整理と 主要な取り組み課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査を踏まえ、取り組むべき課題の整理
第 5 回	H26. 8.29(金)	部門別テーマ、部門別計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・部門ごとのテーマとキーワードの検討 ・主要な提案項目の検討
第 6 回	H26.10.1 (水)	部門別計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な提案項目の検討 ・計画案のまとめ
第 7 回	H26.10.28(火)	部門別計画のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な提案項目の検討 ・提案表の作成
第 8 回	H26.11.17(月)	報告会へ向けての準備	<ul style="list-style-type: none"> ・提案表のまとめ ・報告会の進め方と役割分担
第 9 回	H26.12.10(水)	最終報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会ごとの提案報告



第1回ワークショップ開催
【市長挨拶】



課題を付箋に書いて発表



現地調査
【山宮浅間神社のボランティアの説明】



現地調査
【消防本部での説明】



課題を共有し、意見をまとめる



ワークショップの最後に
部門別グループ作業の報告



【最終報告会】



【部門別意見】

中学生会議

市民との協働で進める総合計画を策定する中で、これからの富士宮市を担う若い世代の意見を聴くとともに、地域のまちづくりに対する関心を醸成する機会とするため、市内14中学校の2年生39人の参加により、中学生会議を開催しました。会議では、「将来の私たちが住みたいまち・富士宮」をテーマに、将来のまちづくりの目標、アイデア、想いなど、グループごとに意見を交換しました。

2回という短い時間の中で様々なアイデアや将来に向けた取組を出し合い、2回目の最後には教育長を招いて提案発表を行いました。

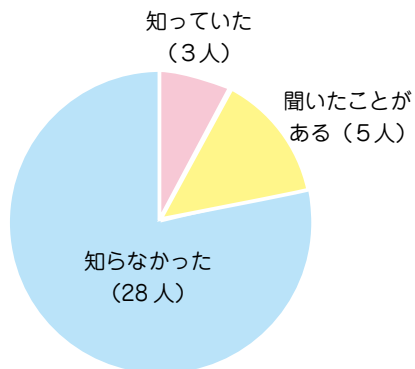
開催日		内 容
第1回	H27.2.28 (土)	・ワールドカフェ*による意見交換
		1：住んでいる地域や学校の好きなおところ+自己紹介
		2：私が、富士宮市の好きなおところ、自慢できること
		3：富士宮市にあったらいいなと思うもの
		4：富士宮市に住み続けるためには
		5：10年後の富士宮市はどうなっているか
第2回	H27.3.7 (土)	6：10年後の富士宮市のありたい姿
		・グループワークによるテーマを検討：富士宮市を将来こんなまちにしたい
		・グループワークによるテーマの確認
		・テーマに沿って提案する取組を検討、まとめ
		・提案発表

❖ 中学生会議終了後のアンケート(抜粋) ❖

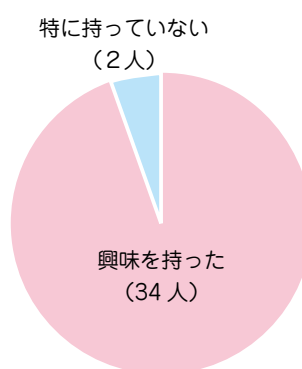
会議終了後に参加して下さった中学生のみなさんにアンケートをお願いしました。

対象者 第2回中学生会議出席者 中学2年生 アンケート回答者数 36人

「総合計画」を富士宮市が作っていることを知っていましたか？



中学生会議に参加して、総合計画に興味を持ちましたか？



総合計画を策定(作る)のに中学生の意見を聴く場は必要だと思いますか？



❖ 感想 ❖ とても楽しかった。またやりたい。富士宮市を見直すことができた。良い市にしたい。同じ年代の子と話ができてよかった。将来富士宮市のためにできることをしたい。など



ワールドカフェによる意見交換



アイスブレイクでジャンケン大会



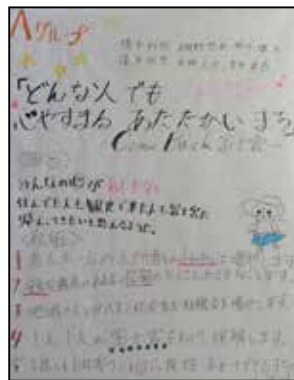
最後はグループ別の発表

序論

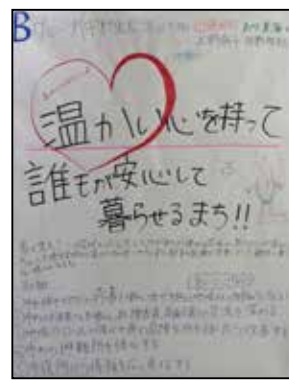
基本構想

前期基本計画

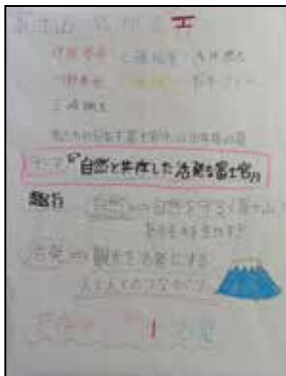
グループ別意見



Aグループ



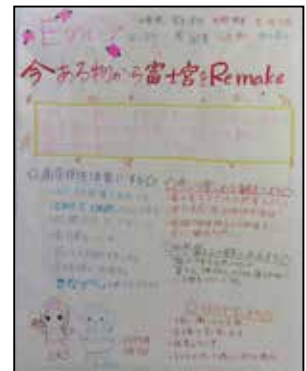
Bグループ



Cグループ



Dグループ



Eグループ

資料編



最後にみんなで記念撮影



※ ワールドカフェ ▶数テーブルに分かれ、与えられたテーマについて参加者が意見を交換し、メンバーを代えて数回の意見交換を行うもの。更に、最後に元のテーブルに戻り、それまで得た内容について、さらに意見を深めるもの。

富士宮市

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地

TEL : 0544-22-1113 FAX : 0544-22-1206

mail : kikaku@city.fujinomiya.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/>

発行 : 平成28年3月

